

令和2年度 消防本部 重点施策の実施結果

達成
状況

S… 目標を上回る結果となった
A… 目標通り達成した
B… 達成したが課題が残っている
C… 達成できなかった

総 括

・応急手当協力事業所の認定及び、普通救命講習受講者を推進し、応急手当の普及啓発に取り組みました。
・各種災害に迅速・的確に対応できる活動能力を高めるため、想定訓練や関係機関との合同訓練の実施及び、緊急車両の更新、耐震性貯水槽や災害用資機材の整備を行いました。
・市民への火災予防広報や事業所の防火・保安体制の強化に取り組み、火災の未然防止や被害軽減に努めました。
・消防団協力事業所の推進、資機材の整備及び、各地区に消防団への理解や協力等を求めました。今後も地域と消防団との協力体制を図るとともに、消防団本部や消防団活性化検討委員会で検討していきます。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
1	応急手当の普及啓発 (消防署)	応急手当に関する正しい知識や技術の習得を目的とした活動へ積極的に取り組む事業所を推進するとともに、応急手当の必要性を幅広い市民に広報し、応急手当法の習得者増加を目指します。	5事業所に対して、応急手当協力事業所の認定を行うとともに、普通救命講習受講者を延べ11,010人以上とします。 (令和元年度実績:延べ10,514人)	C	応急手当協力事業所として、5事業所に認定証を交付しました。 普通救命講習会の受講案内を自治会回覧やSNSで情報発信するとともに、スーパーの店頭等で応急手当の必要性を呼び掛けましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講習会を控えた時期もあり、受講者数は延べ10,920人でした。
2	災害対応力の強化 (消防署)	各種災害を想定した訓練を実施し、災害時における迅速かつ組織的な活動能力を高めるとともに、関係機関との連携を強化します。	各種の災害対応訓練(消防団、航空隊等の関係機関との合同訓練を含む)を、1,200時間以上実施します。 (令和元年度実績:1,450時間)	A	様々な災害を想定した実践的な訓練や8回の合同訓練(消防団、県消防防災航空隊、ドクターヘリスタッフ、菊川警察等)など、災害対応訓練を1,428時間実施し、組織的な活動能力の向上とともに、関係機関との連携強化を図りました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
3	予防消防の強化 (予防課)	幼年消防クラブや消防団と連携した火災予防の広報活動を実施するとともに、事業所の防火管理や危険物の保安管理について指導を行い、災害発生や被害軽減に努めます。	火災出火率(人口1万人当たりの火災件数)を前年度以下とします。 (令和元年度実績:2.9件)	C	花火教室や防火教室、防火ポスターコンクールの開催及び車両広報等を実施して、火災予防を呼び掛けました。また、事業所への立入査察や防火管理講習会を行い、防火・保安管理体制の強化に努めました。令和2年度の火災件数は18件で、人口1万人当たりの火災出火率が3.7件となり、令和元年度を上回っています。今後は、更に効果的かつ幅広い広報活動を展開し、火災件数の減少を目指します。
4	消防力の基盤強化 (警防課)	老朽化する消防団ポンプ車の更新及び耐震性貯水槽、大規模災害時に活用する資機材等の整備を行い、消防力の基盤強化を図ることで、災害時に迅速な対応ができる体制を確保します。	・消防団ポンプ自動車を更新します。 ・耐震性貯水槽2基を整備します。 ・救命ボートの更新等、大規模災害に活用する資機材の更新、整備を行います。	A	消防団ポンプ自動車の更新(小笠南分団)及び、耐震性貯水槽を整備(川上、嶺田地内)し、地域防災力や消防力の基盤を強化しました。また、救命ボート等の資機材を更新整備し、災害時に迅速な対応ができる消防体制の維持、強化を図りました。
5	消防団の活動環境整備 (消防総務課)	被雇用団員の活動しやすい体制づくりとして、「消防団協力事業所」の認定を行うとともに、災害時の活動拠点となる消防団蔵置所を適切に維持管理して、環境整備を推進します。	・消防団協力事業所を27事業所以上とします。(令和元年度実績:3事業所認定 計24事業所) ・小笠北分団蔵置所(平川)及び小笠南分団蔵置所のホース乾燥施設の整備を行います。	A	消防団協力事業所を新たに認定し、29事業所となりました。事業所に対しては、就業中における消防団活動への参加等について、今後も理解と協力を求めています。 また、2箇所の蔵置所のホース乾燥施設を手動ウインチ式に改良整備し、団員の作業効率の向上や負担軽減に繋がりました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
6	地域防災力の強化 (消防総務課)	連合自治会及び各地区全ての定例会において、消防団の現状を自治会長に説明し、理解を更に求めて、地域と消防団との協力体制を強化します。	次年度当初の消防団員数を今年度当初以上とします。 (令和2年度当初:306人)	C	各地区定例会で全自治会長に消防団の現状を説明し、団員の地域における役割の明確化や必要性を訴えるなかで、対象者に自治会長名での依頼文を発送するなど、団員確保に協力をいただきましたが、令和3年度当初の消防団員数は304人で、目標達成には至りませんでした。入団対象者が少ない地区などもあり、団員確保が厳しい現状において、今後も自治会との協力体制の強化を図るとともに、活動環境整備や団員確保対策について検討し、団員確保に繋げていきます。